

平成24年12月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成24年12月 7日（金） 午前9時30分

2 出席委員

三 塚 勉	委員長
三 浦 溥太郎	委員
齋 藤 道子	委員
森 武 洋	委員
永 妻 和子	委員（教育長）

3 出席説明員

教育総務部長	渡 辺 大 雄
教育総務部総務課長	大 川 佳 久
教育総務部教育政策担当課長	平 澤 和 宏
教育総務部生涯学習課長	原 田 修 二
教育総務部教職員課長	高 橋 淳 一
教育総務部学校管理課長	丸 茂 勉
学校教育部長	中 山 俊 史
学校教育部教育指導課長	渡 辺 文
学校教育部支援教育課長	小田部 英 仁
学校教育部学校保健課長	藤 井 孝 生
学校教育部スポーツ課長	伊 藤 学
中央図書館長	小 貫 朗 子
博物館運営課長	稲 森 但
美術館運営課長	佐々木 暢 行
教育研究所長	新 倉 邦 子

4 傍聴人 0名

5 議題及び議事の概要

- 委員長 開会を宣言
- 委員長 本日の会議録署名人に三浦委員を指名した。

- 日程第1『委員長の選任について』は、人事案件のため秘密会とすることを提案、「総員挙手」をもって秘密会とすることを決定。

- 教育長報告
前回の定例会から本日までの報告事項

(永妻教育長)

平成24年11月17日から本日までの主な所管事項についてご報告いたします。

はじめに、「第13回全国中学生創造ものづくり教育フェア 全国・関東大会出場生徒激励会」についてです。中学校技術・家庭科の授業で学習した成果を発表し合い、お互いの技術を交流する機会となる「ものづくりフェア」の関東、全国大会に出場する生徒の激励をする会を11月20日に開催いたしました。関東・全国大会へは、鴨居、衣笠、常葉、長井、長沢の5校の中学生20名が参加いたします。激励会では自分の作品への思いや工夫点を述べたり、ロボット操作やパソコン入力の実技など発表するとともに、大会に向けての決意を表明する、生徒の堂々とした姿を見ることができました。12月2日(日)に関東甲信越大会が行われ、「創造アイデアロボットコンテスト」で長井中学校が準優勝し、全国大会への出場が決定しました。

続きまして、今年で2回目となる「児童生徒ふれあい作品展」についてです。11月30日から12月3日の4日間、文化会館第2ギャラリーにて開催いたしました。市内の小学校・中学校69校の特別支援学級の児童生徒の作品を中心に、市内にある特別支援学校5校と療育相談センター通園部門の子どもたちの作品が展示されました。子ども一人一人の得意な面を活かした作品や教師の支援のもとに数週間かけて完成させた学級の合同作品など、どの作品も子どもの個性が輝いたすばらしいものでした。来場者数は、4日間で1,200人でした。休日に開催してご家族で来場される方も多く、子どもたちがうれしそうに自分の作品を家族の人に紹介する姿がとても印象的な作品展でした。

最後に、「特別展示よこすか大地と生命の歴史」についてです。10月20日より、自然・人文博物館にて特別展示「よこすか大地と生命の歴史」が開催中です。横須賀や三浦半島の大地の生い立ちをわかりやすく解説することを目的として開催しております。主な展示は、三浦半島の衛星写真、博物館がこれまでに採集した横須賀や三浦半島の化石や岩石、横須賀で産出したナウマンゾウの

化石のレプリカなどです。貝化石が隙間なく入った津久井化石床の地層はぎとり標本は、今回が初公開となります。また、展示の内容をまとめた展示解説書も作成いたしました。10月21日の展示解説では、会場いっぱいの市民が集まり、多くの方が熱心に解説を聞き、興味深そうに展示を見学していました。また、11月27日の神奈川新聞にも掲載され、多くの市民にご来場いただいています。この特別展示は来年1月20日まで開催しております。

私からの報告は以上でございます。

委員長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項（1）『旧坂本小学校の今後の利活用について』

（教育政策担当課長）

旧坂本小学校の今後の利活用についてご報告をさせていただきます。

資料の1ページをご覧ください。「1 今までの経過」です。

旧坂本小学校は、平成12年3月に廃校となりましたが、跡地利用が決まるまでの間、グラウンド等を地域開放してまいりました。昨年、地域住民および施設利用者に、部分売却を含めた今後の利活用について、ご意見を伺ってまいりましたが、本年の市議会第1回定例会に、売却計画中止を求める請願書が提出されました。審議の結果、請願は不採択となりましたが、総務常任委員会から「跡地売却に際し、地域住民等の意見を十分に聴取し、相互に理解の得られる対応をするよう最大限努力されたい」との意見が付されました。

そこで、引き続き地域の皆様と意見交換を重ね、4月の第4回意見交換会において、残用地の売却に関して概ねご理解をいただき、本年5月の教育委員会定例会及び市議会第2回定例会にご報告いたしました。

「2 利活用対象地の概要」は、資料に記載のとおりです。

「3 売却用地の売却条件等について」です。売却方法は、土地利用条件付き一般競争入札を予定し、地域からのご意見を踏まえた下記売却条件（案）については、8月に開催された第6回意見交換会において、ご理解をいただき、その後、10月15日に開催された第7回意見交換会の場で本内容について、最終のご確認をいただきました。売却条件（案）は、周辺の住環境に配慮し、建築する建物の用途は、戸建て住宅に限定し、マンション等も不可とする。建物の高さは、12m以下、階数は3階以下、最低敷地面積は1区画あたり130㎡以上というものです。なお、上記内容は、公募段階から公表し、土地の売買契約時に最大10年間の制限を課すことを予定しています。

2 頁をお開きください。「4 スケジュール」ですが今年度、特別教室棟の改修工事、体育館の耐震補強工事、普通教室棟の解体工事を実施しています。平成 25 年度は、相談教室グラウンド内の整備工事などを実施し、工事完了後に売却手続きを進めます。

5 に「位置図および土地利用計画図」を掲載しておりますので、ご確認ください。

なお、相談教室の移転状況等については、後ほど、報告事項 3 で支援教育課から報告いたします。

以上で、報告を終わります。

(三塚委員長)

売却面積の中で、一戸建ての戸数がどのくらい建つのでしょうか。

(教育政策担当課長)

最低敷地面積 1 区画当たり 130 平方メートル以上となります。仮に 130 平方メートルとして、30 戸建てた場合、3900 平方メートルです。全体が 4400 平米で、区画道路の計画などがこれからですので、確定的なことは申し上げられませんが、30 戸以上は難しいと考えられます。

(三塚委員長)

相談教室のグラウンド確保が出来、ありがたいと思います。グラウンド整備に関して、遊具などを設置・設備する予定はありますか。

(教育政策担当課長)

遊具等の設置の予定はありません。中学生も利用しますので、防球ネットを設置します。運動場の下の部分では、既存のものを使います。道路用地との境には防球ネットを新設し、駐車場と運動場の間にはフェンスを設置します。車の出入りによって生徒に危険が及ばないようにしていきたいと考えています。

報告事項 (2) 『平成 24 年度文化財保護周知啓発事業について』

(生涯学習課長)

「平成 24 年度文化財保護周知啓発事業について」 ご報告いたします。

1 「第 41 回神奈川県文化財保護ポスター」については、毎年、11 月 1 日から 7 日までの「文化財保護強調週間」に掲示するポスターを神奈川県内の中学生を対象に、夏休み期間中に募集をしたもので、「私たちの文化財」と「世界遺産

を目指す武家の古都・鎌倉」の2部門合わせ111校、1,193点の応募がありました。横須賀市では、4校23点の応募がありましたが、審査の結果10点について県に応募をいたしました。

今年は、「世界遺産を目指す武家の古都・鎌倉」部門で大津中学校の夏野夏咲さんの作品「鶴岡八幡宮」が優秀賞に選ばれました。他にも「私たちの文化財」部門で4点、「世界遺産を目指す武家の古都・鎌倉」部門で1点、入選いたしました。

なお市内応募作品23点につきましては、1月7日から11日まで本庁舎1階展示コーナーにおいて展示し、広く文化財の保護について知っていただくと考えております。

2「東京湾西岸の貝塚」の見学会は、文化財保護強調週間（11月1日から7日）中の11月1日に実施いたしました。記載の見学先をまわり、夏島貝塚を始め、横須賀と関係の深い貝塚および資料館等を見学いたしました。参加していただいた市民の方々は抽選の結果40名でした。

3「文化財速報展」は、昨年度市指定をした「石造板碑 文永八年在銘」及び、今年度国の重要文化財になった「木造十二神将立像」、昨年度発掘した「八幡神社遺跡」の概要及び「横須賀の煉瓦」を写真と解説パネル展示しました。

4「よこすかの民俗芸能公開ミニイベント」は、今年は「民俗芸能大会」非開催年のため、11月18日総合高校SEAホールにおいて、浦賀虎踊り保存会と長安寺六字誥念仏講中が参加し、実施しました。

今回は、昭和8年に大津海岸で公演された虎踊りの貴重な映像が発見され、復元した映像を初公開しました。YouTubeにアップしており、ご覧いただけます。

また長年、民俗芸能の普及・継承にご尽力されてきた方々の表彰を行い、2名の中学生徒が表彰されました。

以上で、「平成24年度文化財保護周知啓発事業について」の説明とさせていただきます。

（齋藤委員）

ポスターの応募件数が昨年に比べ増えていますが、校数が減っているのはなぜでしょうか。応募の方法が変わったのでしょうか。

（生涯学習課長）

昨年と変わった点はありません。夏休み期間中にいろいろなポスターの応募があり、その中の1つになっていますので、学校の先生の選定によります。

（齋藤委員）

市役所1階展示コーナーでの展示期間が短いと思います。せめて1週間以上はやっていただきたいです。

(生涯学習課長)

展示期間は、月曜日から金曜日までの1週間と決まっています。市役所1階での展示は1週間ですが、衣笠行政センターでも巡回展をやっています。他の行政センター等で希望があれば巡回したいと考えています。

(森武委員)

虎踊りの公開について、上映され、YouTubeにアップされているとのことですが、市役所のホームページ、教育委員会のホームページなどから見られるのですか。

(生涯学習課長)

横須賀市ホームページから見る事が出来ます。DVDは生涯学習課に保存してありますので、いつでもご覧いただけます。

(森武委員)

せっかく復元されたので、上映会のみではなくYouTubeなどの既存のものを利用し公開していくことはとてもいいと思います。ぜひ積極的に公開してほしいです。

(生涯学習課長)

利用方法について、今後も検討していきます。

報告事項(3)『相談教室開設について』

(支援教育課長)

相談教室についてご報告いたします。

まず始めに、今年度予定をしておりました旧坂本小学校に開設していた「ゆうゆう坂本相談教室」の特別棟への移転および、総合福祉会館内に開設していた「スペースゆうゆう相談教室」との統合についてですが、すでに引越しの作業も完了し、11月26日より旧坂本小学校・特別教室棟内の新しい教室で活動を始めています。幸いなことに、利用する子どもたちの新教室への不適應もなく、順調に活動をスタートさせることができました。

本日お配りいたしました資料をご覧ください。横須賀市の相談教室の概要を

お示しいたしました。今回の統合により、横須賀市の相談教室は、4施設5教室となりました。ちなみに、「ゆうゆう坂本相談教室」では、中学部11名、小学部3名のお子さんが、活動することになりました。資料には、他教室の利用状況も含め、記載しておりますので、ご覧いただければと思います。

次のページに、新しい「ゆうゆう坂本相談教室」の施設写真を添付させていただきましたので、併せてご覧ください。各教室がとてもきれいで明るく、調理室も整備されるなど、指導環境が整いました。

なお、西地区に今年度開設予定の「武山相談教室」ですが、当初の予定より大幅に遅くなりましたが、年明けの1月末に完成の予定となっており、2月中旬には相談教室としての活動を開始する予定で、準備を進めているところです。この武山相談教室の開設で、市内相談教室は併せて5施設7教室となりますが、そちらにつきましても資料をご確認いただければと思います。

先日、12月1日には西行政センター内の「西コミュニティセンター」において不登校相談会を実施し、不登校相談に対応するとともに、武山相談教室についての周知・説明を致しました。一人でも多く、不登校に悩む子どもたちが、武山相談教室を利用できるよう、西地区を中心に、各学校と連携を取りながら事業を進めていきたいと考えております。

これで、相談教室についての報告を終わらせていただきます。

(質問なし)

報告事項(4)『横須賀市「いじめ問題の理解と対応」冊子について』

「いじめ問題の理解と対応」の冊子作成についてご報告いたします。

いじめの問題につきましては、滋賀県大津市のいじめ事件をはじめ、大きな社会的な問題となっており、本市においても喫緊の課題ととらえ、未然防止、早期発見、早期解決に向けて対応してまいりました。その対応の1つとして、このたび市立全学校に、「いじめ問題の理解と対応」という冊子を配布して、活用するように通知しました。

この冊子は、全教職員が理解しなければならない内容について提示し、横須賀市で起きた事案から課題となった点を盛り込み、学校現場において活用しやすいように工夫しました。

それでは、資料をご覧ください。資料の1ページから7ページまでの前半部分は横須賀市のデータも含め、いじめに対する基本的な知識や技術を記述してあります。また、8ページには、臨床心理の側面からの各立場の子どもへの支援や保護者への対応について、9、10ページには、制度を活用した関係機関と

の連携や対応の具体を、11 ページには、一目で速やかな対応方法が理解できる、いじめ対応のフローチャートを記載いたしました。さらに、12、13 ページは重篤ないじめに対する法的根拠等を実際の刑法や裁判の事例で示し、資料の14 ページ以降の後半部分は、いじめを生まない環境づくりとして未然防止のための資料やいじめの気づきチェックシート、いじめ発見のための生活アンケートなど、学校現場ですぐに活用できるシートも添付し、最終ページには、いじめに関する相談機関や参考となる資料紹介について掲載しました。

教職員一人一人の自己研鑽のための資料として、また各校の指導方針や指導計画の資料として、そして児童・生徒指導担当者等が中心となって行なう校内研修の資料として、さらにはいじめ事案のチェックやアンケートの実態把握の材料や保護者への啓発の資料として活用していただくことを考え、必要に応じて学校でダウンロードできるように、教育委員会のホームページにアップしております。

以上で「いじめ問題の理解と対応」の冊子作成についての報告を終わります。

(森武委員)

ホームページに掲載されているアンケートのひな形もダウンロード出来るのでしょうか。加工しやすいようなファイル形なのか、そのまま印刷して使う固定されたものなのでしょうか。

(支援教育課長)

作成上の関係で、現段階では全てPDF形式となっています。学校で加工することはできません。

(森武委員)

冊子はPDF形式でいいと思います。学校でそのまま使う場合や、修正して使う場合があると思いますので、後半の16 ページ以降のものは、別紙のような形で編集可能なファイルにするなど利便性もご配慮いただきたいと思います。

(支援教育課長)

ワード形式で作られていますので、学校での利便性も含めて検討いたします。

(三塚委員長)

この冊子を作成するにあたって、何を参考資料にされたのでしょうか。また、作成・編集のメンバーはどなたでしょうか。

(支援教育課長)

参考にした資料については、最終ページにも記載しておりますが、文部科学省から出されているいじめ対応マニュアル、生徒指導提要など、神奈川県から出されているいじめ対応の資料事例集等、それから他市町村で作成されたいじめ対応マニュアルも参考としました。

作成にあたりましては、時間の都合もあり、児童・生徒指導担当の指導主事が中心となっています。時期的に中学校校長会の生徒指導委員会でも事例をもとにしたマニュアルを作成するとのことでしたので、情報交換をいたしました。

(三塚委員長)

冊子の活用について、先生方の共通認識・理解が深まるように支援していただきたいです。手元にあるだけにならないように、各学校の校内研修で取り上げるなど、児童・生徒指導担当者会議、校長会等でしっかり広めてほしいです。

8 ページ『問題解決のための支援と指導』で、いじめられた子・いじめた子・周りの子への支援・指導がきめ細かく内容が書かれているので、うまく活用してほしいです。人間関係能力をどう育成するかが重要で、最近の子どもたちは、人間関係の形成が困難で不得意になっているという指摘もあります。人間関係の希薄化している中、学級づくり・仲間づくりの指導に活用してほしいです。友達の良さを見つけることが根底にあり、友達を作ることがいじめの未然防止の要素だと思います。先生方にそういう指導をしてほしいと思います。

15 ページに記載がありますが、教師の指導の視点がよく書かれてあり、教師の課題もあると思います。教師の感性が問われている状況があります。また、子どもと向き合うことが出来ない苦手な先生が増えているという指摘もあります。そういった先生に対しても、あたたかい手立てをやっていただきたいです。

教育そのものは言葉のやり取りです。今問題になっているのは、教師の言葉かけです。特に中学では、乱暴な言葉遣いもあります。心ない言動のないよう、教師が人権感覚を身につけていくよう、指導してほしいです。

(支援教育課長)

ありがとうございます。しっかりと受け止めて、今後対応していきたいです。

(理事者報告なし)

(委員質問なし)

日程第1は、『委員長の選任について』は、人事案件のため秘密会とすることを

宣言。関係理事者以外の退席を求めた。

6 閉会及び散会の時刻

平成 24 年 12 月 7 日（金） 午前 10 時 9 分

横須賀市教育委員会

委員長 三 塚 勉